

介護保険とは？

介護が必要になった高齢者を社会全体で支えるしくみが介護保険制度です。

介護保険制度とは？

65歳以上の高齢者または40～64歳の特定疾病患者のうち介護が必要になって人を社会全体で支える仕組み



<介護保険の加入者>

第1号被保険者 = 65歳以上の方

第2号被保険者 = 40歳～64歳までの方

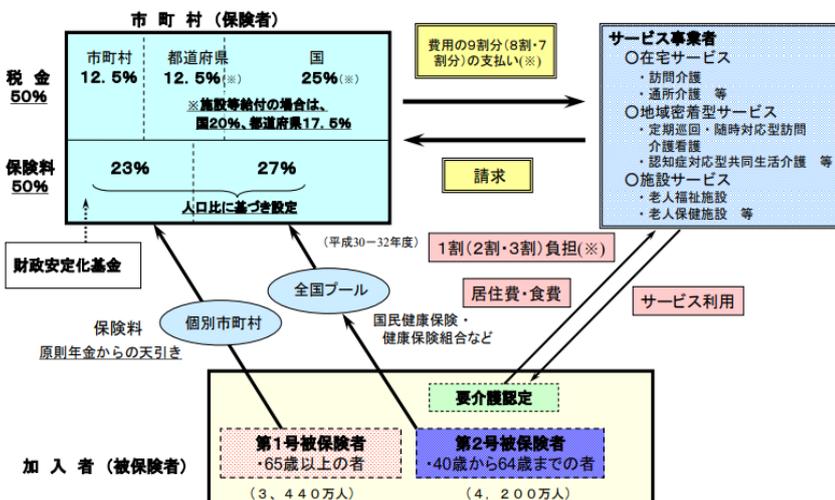


- ・ 保険料の支払い義務はどちらにもありますが、サービスの対象者(受給者)は、原則として第1号被保険者だけです。
- ・ 第2号被保険者は老化に起因する疾病(指定の16疾病)により介護認定を受けた場合に限りサービスの対象となります。

<特定疾病>

- ① 末期がん
- ② 関節リウマチ
- ③ 筋萎縮性側索硬化症
- ④ 後縦靭帯骨化症
- ⑤ 骨折を伴う骨粗鬆症
- ⑥ 初老期における認知症
- ⑦ 進行性核上性麻痺、
大脳皮質基底核変性症
及びパーキンソン病
- ⑧ 脊髄小脳変性症
- ⑨ 脊柱管狭窄症
- ⑩ 早老症
- ⑪ 多系統萎縮症
- ⑫ 糖尿病性神経障害、
糖尿病性腎症及び
糖尿病性網膜症
- ⑬ 脳血管疾患
- ⑭ 閉塞性動脈硬化症
- ⑮ 慢性閉塞性肺疾患
- ⑯ 変形性関節症

介護保険制度の仕組み

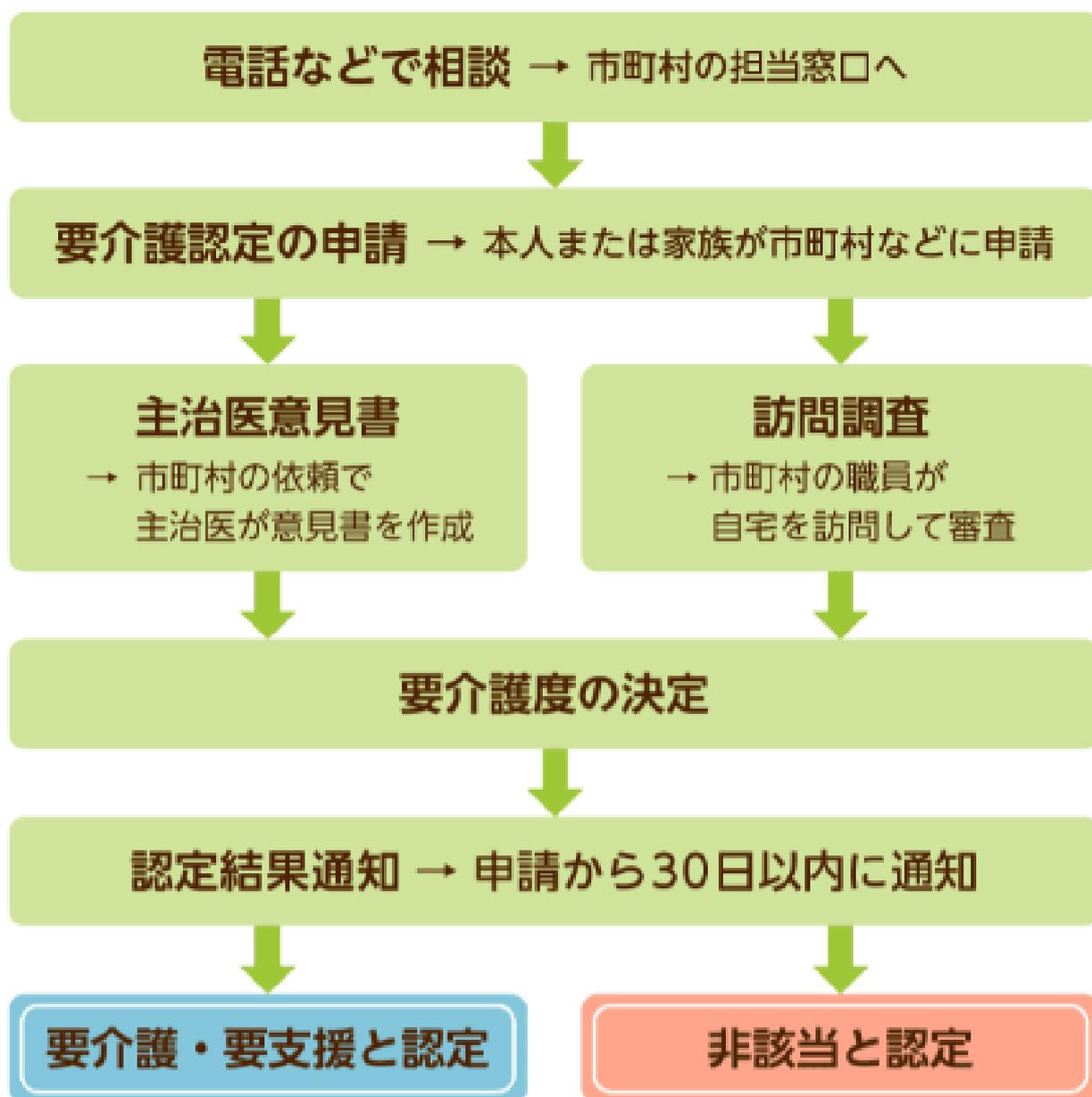


(注) 第1号被保険者の数は、「平成28年度介護保険事業状況報告年報」によるものであり、平成28年度末現在の数である。
第2号被保険者の数は、社会保険診療報酬支払基金が介護給付費納付金額を確定するための医療保険者からの報告によるものであり、平成28年度内の月平均値である。

介護保険サービスを受けるには？
「まずは申請しましょう」



要介護認定の手続きの流れ



※申請に必要なもの

- ・申請書・マイナンバー通知書・介護保険の被保険者証
- ・健康保険の保険証(第2号被保険者(65歳以下)の場合)

介護保険サービスの種類

